

令和 2 年 度

公益財団法人 神戸市公園緑化協会事業概要

建設局

# 目 次

I 協会設立の趣旨	1 頁
II 協会の概要	2
1 名称	2
2 所在地	2
3 設立年月日	2
4 基本財産	2
III 協会の機構・職員数	3
1 機構	3
2 評議員、役員	4
3 職員数	5
IV 定 款	6
V 令和元年度事業報告	16
1 事業の概要	16
2 損益計算書	29
3 正味財産増減計算書	30
4 貸借対照表	31
5 財産目録	32
6 収入明細書	33
7 支出明細書	34
VI 令和2年度事業計画	35
1 事業計画	35
2 経営改善の取組み状況	47
3 予定損益計算書	49
4 収支予算書	50
5 予定貸借対照表	51
6 予定収入明細書	52
7 予定支出明細書	53
VII 令和元年度主要事業計画・実績比較表	54
VIII 主要事業の推移（平成29～令和元年度）	55
IX 財 務 状 況	56



## I 協会設立の趣旨

協会は、昭和38年7月1日に神戸市公園協会として発足し、昭和43年には財団法人として認可を受け、昭和57年には名称を財団法人 神戸市公園緑化協会と変更した。そして、緑化意識の啓発事業を積極的に推進し、神戸市と一体となって公園緑地事業の推進、公園の維持管理及び緑化意識の啓発等に取り組んできた。

一方、昭和31年に設立した神戸王子動物園協会は、動物園とともに市民にレクリエーションの場を提供し、また、社会教育活動を行うなど市民サービス向上も図ってきた。

両協会は、震災による神戸市の行財政改革の一環として、平成8年4月に統合し、組織機能の強化や事務の効率化を図った。

さらに、市民・事業者・行政をつなぐ役割を合わせもつことで、一層の市民サービスの向上を図っていくため、平成23年4月1日に、公益財団法人に移行している。

協会は、公益事業の担い手として都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的としている。

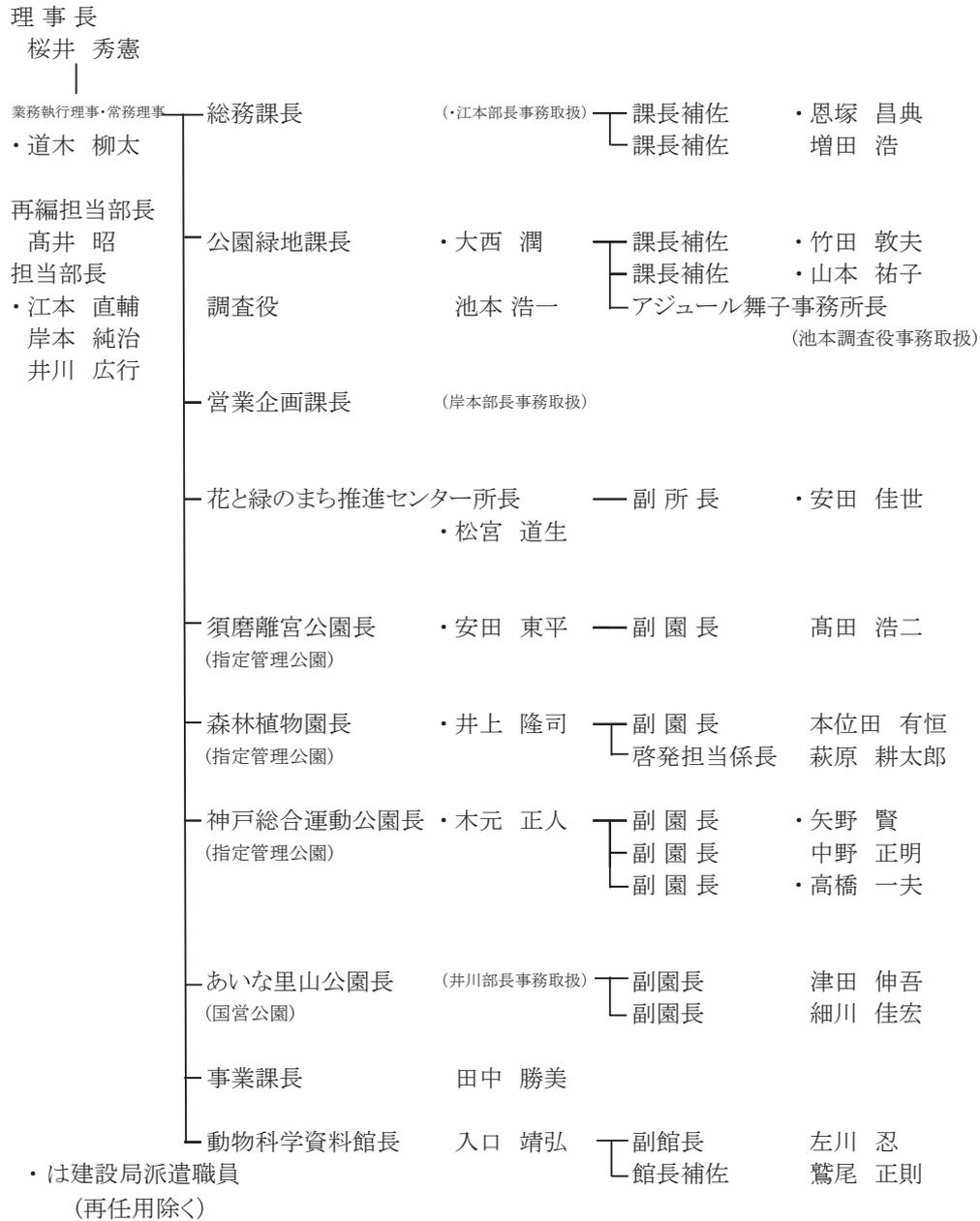
## Ⅱ 協会の概要

- |             |                                                                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 名 称       | 公益財団法人 神戸市公園緑化協会                                                                                                     |
| 2 所 在 地     | 神戸市須磨区緑台                                                                                                             |
| 3 設 立 年 月 日 | 昭和38年7月 1日 任意団体として発足<br>昭和43年4月20日 財団法人認可<br>昭和57年4月 1日 名称等一部変更<br>平成 8年4月 1日 (財)神戸王子動物園協会と統合<br>平成23年4月 1日 公益財団法人移行 |
| 4 基 本 財 産   | 2,400万円(神戸市 50%出捐、自己資本 50%)<br>(令和2年7月1日現在)                                                                          |

### Ⅲ 協会の機構・職員数

#### 1 機構

令和2年7月1日現在



## 2 評議員、役員

令和2年7月1日現在

### (1) 評議員

役職名	氏名	備考
評議員 (議長)	吉田博宣	京都大学名誉教授
評議員	安藤嘉茂	
評議員	井上智津子	神戸市婦人団体協議会理事
評議員	太田貞夫	(株)神戸新聞社 執行役員 事業局長
評議員	木村榮一	神戸市外国語大学名誉教授
評議員	関口幸明	神戸商工会議所 理事・地域政策部長
評議員	米田耕士	弁護士
評議員	三島功裕	神戸市建設局長

### (2) 理事、監事

役職名	氏名	備考
理事長	桜井秀憲	
業務執行理事 ・常務理事	道木柳太	神戸市建設局担当部長
理事	梶木典子	神戸女子大学家政学部 教授
理事	菅文博	オリックス野球クラブ(株) 事業本部副本部長
理事	津留敦徳	一般社団法人日本旅行業協会関西事務局 事務局長
理事	東真	一般社団法人神戸市造園協力会 会長
理事	深町加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
監事	中嶋徹	弁護士
監事	飯塚敏勝	税理士

### 3 職員数

令和2年7月1日現在(単位:人)

区 分	常勤役員	部長級	課長級 調査役 館所園長	係長級 副園長 副所長	事務職員 (係員)	技術職員 (係員)	嘱託 係員	業務職員 ・ 契約職員	計
総務課	1 (-)	1 (1)	- (-)	2 (1)	6 (1)	- (-)	-	3	13 (3)
計	1 (-)	1 (1)	- (-)	2 (1)	6 (1)	- (-)	-	3	13 (3)
公園緑地課	1 (1)	- (-)	2 (1)	2 (2)	2 (-)	2 (1)	5	26	40 (5)
営業企画課	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	-	-	2 (-)
花と緑のまち推進センター	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	4 (2)	-	7	15 (5)
須磨離宮公園	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (1)	1	5	14 (2)
森林植物園	- (-)	- (-)	1 (1)	2 (-)	- (-)	3 (-)	1	2	9 (1)
神戸総合運動公園	- (-)	- (-)	1 (1)	3 (2)	3 (-)	1 (1)	1	5	14 (4)
あいな里山公園	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	3 (-)	2 (-)	2	-	10 (-)
計	1 (1)	2 (-)	6 (5)	11 (5)	13 (1)	16 (5)	10	45	104 (17)
事業課	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	5	7 (-)
動物科学資料館	- (-)	- (-)	1 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	1	2	7 (-)
計	- (-)	1 (-)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	1	7	14 (-)
合計	2 (1)	4 (1)	8 (5)	15 (6)	20 (2)	16 (5)	11	55	131 (20)

( )内は、市派遣職員で内数。再任用除く。嘱託係員には再任用含む。

## IV 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市公園緑化協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援
- (2) 都市公園（動物園等の公園施設を含む）、自然公園、緑地等の保全と多様な利活用の促進
- (3) 動物に関する知識の普及と理解の増進
- (4) 前各号に関する附帯事業の経営
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 この法人の事業は神戸市を中心とした兵庫県内において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載し

た書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

（評議員）

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者または管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 理事会又は評議員会は、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。

4 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を評議員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

5 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評

議員を選任することができる。

- 6 前項の場合には、評議員会は次の事項も併せて決定しなければならない。
  - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
  - (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
  - (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2名以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 7 第5項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。
- 2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

（構成）

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事並びに評議員を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合、また評議員の候補者の合計数が第 10 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 194 条第 1 項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された 2 名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

### (役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事6名以上10名以内
  - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
  - 3 理事長以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
  - 4 理事長及び副理事長以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とする。
  - 5 業務執行理事のうち3名以内を常務理事とすることができる。
  - 6 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。  
ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

る。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 26 条 理事又は監事並びに評議員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96

条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能  
その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅  
する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議  
員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取  
消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定  
等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に  
掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経  
て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するもの  
とする。

## 第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法によ  
り行う。

## 第 10 章 補則

(委任)

第 39 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
安藤嘉茂  
木村榮一  
杉山力子  
高梨柳太郎  
松浦 厚  
安田義秀  
吉田博宣  
米田耕士
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
松本 明  
石神晋一  
松岡達郎  
新谷瑞穂  
佐々木繁  
石川 理  
楠比呂志  
東 真  
藤永大助  
村山良雄
- 5 この法人の最初の理事長は松本 明、常務理事は石神晋一、業務執行理事は松岡達郎、新谷瑞穂とする。
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
中嶋 徹  
飯塚敏勝

### 別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	国債 24,000,000円

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年6月30日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年7月1日から施行する。

## V 令和元年度事業報告

### (事業区分)

公益目的事業：学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業

収益事業等：公益目的事業以外の事業で、公園利用者等の利便に供するための事業等

## 1. 事業の概要

### (1) 公益目的事業

#### ①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

##### ア 緑化啓発イベントの実施

(ア) 花のフェスタこうべ2019の開催(4月27日)

- ・場 所 神戸総合運動公園
- ・入場者数 16,000人

(イ) グリーンフェスタこうべ2019の開催(10月5日)

- ・場 所 神戸総合運動公園
- ・入場者数 17,000人

##### イ 花壇管理事業

(ア) 花のまちづくり事業

- ・三宮を中心に、花のプロムナード花壇に加え、特色のある立体花壇の設置による高品質な飾花の実施。
- ・三宮中央通り、北野における地元との協働による飾花活動の実施。

(イ) 花壇管理(花のプロムナード花壇、ふれあい花壇、フラワーほっと事業、スポンサー花壇)

- ・花のプロムナード花壇の管理 28箇所
- ・ふれあい花壇の管理 10箇所
- ・フラワーほっと花壇の管理 6箇所
- ・スポンサー花壇の管理 11箇所

(ウ) 市民花壇の花苗配布及びコンクールの実施

- ・花苗の配布 各花壇に年3回(標準240株/回)の花苗配布
- ・市民花壇数 705箇所
- ・コンクールの参加花壇数 349団体

##### ウ 市民ボランティア等との協働による地域緑化事業

- ・緑花クラブKOB Eへの活動支援
- ・「花みどり工房すずらん」「花みどり工房学園都市」の管理運営支援
- ・オープンガーデン開催時の活動支援
- ・市民花壇レベルアップ支援 1箇所
- ・兵庫県緑化推進委員会事業「緑の募金」に関する事業

- エ 民有地の緑化活動に対する助成事業の実施
- ・生垣化等 8件
  - ・不用樹木の移植 移植実績 1件（中木1本）
- オ 緑化啓発に関する教室・コンクールの実施
- (ア) 講習会及びガーデニング教室の開催
- |                 |     |      |
|-----------------|-----|------|
| ・センターでの開催       | 30回 | 399人 |
| ・緑花リーダーの養成関連    | 1回  | 11人  |
| ・市民花壇アドバイザー現地指導 | 5回  | 24人  |
- (イ) 展示・催し物の開催
- ・「山野草展」、「キノコ・コケテラリウム展」等 34回
- (ウ) 花と緑の神戸まちなみ写真コンクールの実施
- ・応募総数 171点
  - ・入賞 22点（花と緑の神戸まちなみ写真大賞等）
- (エ) 花の絵コンクールの実施
- ・応募総数 4,044点
  - ・入賞 173点（神戸市長賞等）
- カ 花と緑の情報発信、広報誌の発行
- (ア) 花の情報（ホームページ）
- ・市民モニター 24人
- (イ) 広報誌の発行
- ・「花ごよみ」の発行  
年4回(季刊 各回4,000部)発行 計16,000部
- (ウ) ホームページの運営
- ・年間サイトアクセス数 62,016件
- キ 神戸菊花協会の運営及び神戸菊花展覧会の開催（菊の栽培育成を含む）
- (ア) 神戸菊花協会の運営
- ・理事会・総会の開催 6月6日
  - ・菊づくり講習会の開催 4項目（計21回開催）ほか
- (イ) 第68回神戸菊花展覧会の開催（出品点数 17部門 386点）
- |       |               |
|-------|---------------|
| ・場 所  | 相楽園           |
| ・期 間  | 10月20日～11月23日 |
| ・入園者数 | 26,936人       |
- ク 花と緑の緑花相談の実施
- ・相談件数 1,015件（1日平均約10件）
- ケ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業の実施
- ・「まちかど花緑ガーデナー養成講座」全10回、22人が養成講座修了
- コ 神戸みどりの夢基金事業の実施
- ・神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対しての支援 9件
- サ 六甲山もりづくり基金事業の実施
- ・関連イベントへの参加による寄附金募集のPRおよび啓発・広報活動、ホームページの創設、六甲山地の植物ガイドブックの作成

- ・森林から出る発生材等の“森の恵み”の活用についての検討（Kobe もりの木プロジェクト等の活動、六甲山材を使用した粘土の開発）
- ・六甲山の森林のモデルとなるような明るい森づくり（ブナの道の整備：ササ刈、枯木伐採等）

シ サクラの再生事業（須磨浦公園、奥須磨公園、王子動物園）

## ②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

(ア) 一般公園の維持管理

11公園

- ・大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、須磨浦公園、奥須磨公園、海浜公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

- ・テニスコート6公園（21面）、野球場11公園（11面）、球技場5公園（5面）等の維持管理、利用調整、使用料の徴収

(ウ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検業務）

- ・対象公園数 1, 651公園 点検：年4回実施

(エ) 公園を「場」とした環境学習

- ・環境学習案内サインの設置（須磨離宮公園）、環境学習備品の充実（森林植物園）

(オ) 公園の利用促進

- ・アジュール舞子ヨガイベントの実施
- ・垂水健康公園インラインスケートフェスタの実施（3月分は中止）

(カ) みなとのもり公園づくりコーディネート業務

(キ) 旧乾家庭園の管理業務

(ク) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

a 公園の管理運営 共同事業者：（一社）神戸市造園協力会

- ・入園者数 308, 207人

（目標値：282, 000人、平成30年度286, 023人）

※夜間開園20日間 夜間入園者数 7, 904人

（平成30年度 26日間 11, 648人）

b 主なイベント

- ・「春のこどもまつり」 (3月23日～4月7日) 11, 931人
- ・「第4回ぼたん鑑賞会」 (4月19日～4月30日) 12, 544人  
ぼたん観賞会、フラワーコンサート等
- ・「春のローズフェスティバル2019」 (5月10日～6月2日) 77, 816人  
第49回神戸まつり「須磨音楽の森」、春のバラ育て方教室等
- ・「第23回花しょうぶ観賞会」 (6月3日～16日) 11, 828人  
草笛演奏会、グリーンティ어의サービス、朗読会等
- ・「Rikyu ライブ」 (4月13日～2月29日の期間中の24日間実施)
- ・「離宮の七夕」 (7月1日～7日) 2, 751人  
スタンプラリー、四季の植物と見どころ散歩等

- ・「サマーフェスティバル」 (7月27日～9月1日) 10,545人  
子どもの森deスタンプ!×スタンプ!×スタンプ!、昆虫観察会、  
ちゃぷちゃぷプールで遊ぼう等
- ・「秋のこどもまつり」 (9月14日～10月14日) 18,190人  
フレル×ミュージック!、フレル×絵本!等
- ・「第32回離宮月見の宴」 (9月13日) 1,027人  
須磨一弦琴演奏等のステージプログラム、月見茶会、天体観測会等
- ・「秋のローズフェスティバル2019」 (10月18日～11月6日) 27,786人  
秋のバラ育て方教室、フラワーアレンジメント教室、コンサート等
- ・「第17回もみじ観賞会」 (11月16日～12月2日) 27,655人  
もみじのライトアップ(期間中全日)、もみじキャンドルナイト、茶会等
- ・「第67回秋の洋らん展」 (11月18日～24日) 14,806人
- ・「迎春」 (1月4日～13日) 5,839人  
餅つきとぜんざいのふるまい、昔あそび等
- ・「第27回梅見会」 (2月7日～3月1日) 15,746人  
梅見ガイド、コンサート、梅見茶会
- ・「第68回春の洋らん展」 (3月16日～22日) 8,741人
- c その他展示及び案内ガイド
  - ・展示
    - ホラーな植物展 (7月27日～9月1日)
    - 第18回須磨の植物化石展 (8月2日～15日)
    - ポインセチア展 (11月30日～12月25日)
    - ジャンボ松竹梅展示 (12月21日～1月13日)
    - 春のスウィートハート展 (2月1日～3月4日) 等
  - ・案内ガイド
    - 「四季の植物と見どころ散歩」毎月第1土曜 全12回実施(協力:離宮植物友の会)
    - 「王侯貴族のバラガイド」「梅見ガイド」等
- d 神戸女子大学とのキャンパス・パーク連携事業
  - ・イベント・展示等の開催
    - バラ探検ラリーの開催、バルーンアート!の開催等
  - ・イベント運営等への学生ボランティアの協力
    - グリーンティアーのサービス、「子供の森deスタンプ!スタンプ!スタンプ!」等
  - ・蜂蜜を活用する須磨区との協働商品開発プロジェクト“SUMA×BEE×SHINJO”への参画
  - ・その他
    - 園内アンケート調査、広報活動の協力等
- e ビジネスパートナーとの連携
  - ・民間事業者と連携して取り組むイベント
  - ・ツリーイング体験の実施
  - ・個人講師によるハリウッドヨガ教室の開催
  - ・園内産蜂蜜の商品化
- f 地域・市民グループとの連携
  - ・イベント・展示の開催

四季の植物とみどころ散歩、茶会、キャンドルナイト、洋らん展、須磨の植物化石展  
ほか

- ・維持管理  
バラの育成管理、ハーブ育成・落ち葉堆肥づくり、バタフライガーデン、里山管理、園内清掃、「バラの小径」の管理指導ほか
- ・第49回神戸まつり「須磨音楽の森」会場提供、運営協力

g 園地管理及び工事調整等

- ・(一社)神戸市造園協力会との分担・連携によるきめ細かい園地の維持管理の実施
- ・オリジナルローズ「茜離宮」の育成・展示
- ・園内トイレの美装化及び洋式化等 3箇所(正門料金所、観賞温室、管理事務所)

h レストハウス運営

- ・ダイニングカフェ「GARDEN PARTAGE(ガーデンパタジェ) 須磨離宮」  
(平成31年2月8日オープン)

(イ) 森林植物園

a 植物園の管理運営

- ・入園者数 214,452人  
(目標値 : 225,000人 平成30年度 213,447人)

b 森林展示館における企画展の開催

・令和元年度

第7回フォトコンテスト作品展	(3月1日～5月12日)
森林植物園の四季	(3月1日～5月6日)
バードウォッチング展示	(5月10日～6月9日)
フォトコンテスト入賞作品展	(5月18日～7月1日)
あじさい鉢物展	(6月15日～7月7日)
ポタニカルアート展	(7月20日～8月31日)
六甲山のキノコ展	(9月8日～12月13日)
氷の花～植物シモバシラの魅力～	(1月25日～2月24日)
第8回フォトコンテスト 作品展	(3月1日～5月12日)
クラフト友の会作品展	(10月26日～1月31日)

- ・コーナー展示 四季折々の植物や生き物をテーマに、各コーナーで小展示を実施

c 主なイベント

- ・「新緑 つつじ・しゃくなげ散策」 (4月20日～5月12日) 20,597人
- ・「森の中のあじさい散策」 (6月15日～7月15日) 51,043人
- ・「森林もみじ散策」 (10月19日～12月1日) 67,582人

d 真野響子名誉園長の業務活動

- ・七夕のつどい (7月7日) 400人
- ・名誉園長とペンキ塗り (9月23日) 雨天の為3月に延期
- ・とんどやき (1月13日) 4,061人

e 自然観察会、探鳥会等の開催

・自然観察会等

「自然観察講座」(11回、3月中止)、「森林あじさい講座」(4回)「葉樹観察会」(3回)、「モリアオガエルに出会おう」、「六甲山の生きものに出会おう」、「鳴く虫を聞く夕

- ・「ベ」、「バツタと遊ぼう」、「冬芽の観察と七草がゆ」、「樹木医さんと散策」(2回)、「キノコ観察会」、「ニホンカモシカ観察会」(1回) いきもの好き集まれ!! (7回) 等
- ・探鳥会(奇数月の第2日曜日) 5回(内1回中止)
  - 早朝開園7:00～、早朝探鳥会7:30～、定例探鳥会9:30～(1月は定例のみ)
- ・親子でバードウォッチング(偶数月の第3日曜日) 5回
- ・ネイチャーゲーム 5回
- f クラフトやアート講習等の開催
  - ・「春・秋の草木と遊ぶ」、「こども植物画教室」、「親子で葉っぱを描こう」、「アジサイ花飾りづくり」、「ハギを使った工作」
- g 集客増につなげる取り組み
  - ・夜間の紅葉を演出する「森のライトアップ」の実施
  - ・自動車愛好家のミーティングイベントの開催
  - ・「JAZZの森ライブ」コンサートの開催
  - ・ギター、クラリネット、フルート、ピアノ、歌 等 各種コンサート 12回
  - ・クロスカントリーリレーマラソン、トレイルランニングレース、健康ウォーキングの開催
  - ・山の日イベント(トレイルランおよびアウトドアフェスタ)
  - ・夏休みこどもフェスタの開催
  - ・ホームページのリニューアル、SNSによる情報発信
- h 園内散策ボランティア
  - ・季節に応じた園内の花や樹木の魅力を案内
  - ・毎日曜、祝日(イベント期間は土曜も)に午前、午後各1回実施 園内イベントへの参加
  - ・ボランティア:21人
- i 神戸親和女子大学等との地域連携事業の実施
  - ・「琴の演奏」、「森の中の健康教室」の開催、園内イベントへの学生の参画
  - ・「とんどやき」、「バレンタインハイキング」の開催
  - ・紅葉のライトアップオープニングコンサートの学生参画
- j あじさい情報センターの充実
- (ウ) 神戸総合運動公園
  - a 運動競技施設等の管理運営
    - ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸(メイン・サブ)、球技場、テニスコート
  - b その他公園施設の維持管理
    - 野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
  - c 主な大会・イベント
    - ・ユニバー記念競技場
      - 《陸上競技》
 

兵庫リレーカーニバル	(4月20日、21日) 25,595人
兵庫県高校陸上競技対校選手権大会	(5月31日～6月2日) 14,486人
兵庫県高校ユース陸上競技会	(8月20日～22日) 16,250人

神戸市小学生陸上競技記録大会	(10月26日)	16,060人
《サッカー》		
プレナスなでしこリーグカップ INAC VS 浦和	(4月7日)	2,872人
Jリーグ(ルヴァンカップ) ヴィッセル神戸 VS 大分トリニータ	(4月10日)	7,269人
Jリーグ(天皇杯4回戦) ヴィッセル神戸 VS 川崎フロンターレ	(9月18日)	8,205人
《ラグビー》		
兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル	(6月9日)	3,100人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼 VS NEC	(7月19日)	4,233人
全国高専ラグビーフットボール大会	(1月4日～9日)	2,392人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼 VS 神戸	(1月12日)	23,442人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼 VS トヨタ	(2月2日)	9,842人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼 VS リー	(2月15日)	5,050人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼 VS 東芝	(2月23日)	23,647人
・グリーンアリーナ神戸		
《バレーボール》		
近畿高校バレー	(7月12日～15日)	5,700人
Vリーグ女子神戸大会	(11月9日、10日)	7,400人
《卓球》		
全日本卓球選手権大会(ホープス以下の部)	(7月25日～28日)	26,007人
《フットサル》		
Fリーグ・デウソン神戸戦 3試合		4,005人
FUTSAL KOBE FESTA 2019	(5月31日～6月2日)	
		2,640人
日本女子フットサルリーグ	(9月15日)	2,685人
《バスケットボール・ハンドボール》		
全日本中学校ハンドボール大会	(8月21日～23日)	2,340人
西日本高専バスケットボール大会	(12月26日～28日)	1,670人
《柔道・弓道・空手》		
関西学生弓道選手権大会	(5月17日～19日)	3,600人
全日本学生弓道選手権	(8月14日～16日)	6,500人
兵庫県空手道選手権大会	(11月24日)	2,400人
《その他》		
全日本美容技術選手権大会	(10月22日)	3,590人
全国幼稚園保育園幼児音体フェスティバル関西大会神戸会場	(10月26日)	
		2,027人
バトントワーリング関西大会	(11月2日～3日)	7,500人
・テニスコート		
毎日オープンテニス選手権大会(ベテランの部)	(4月22日～26日)	520人
関西オープンテニス選手権大会(ベテランの部)	(6月8日～13日)	522人
・トップアスリートによる講習会		
久光製薬スプリングス バレーボールクリニック	(8月28日)	250人

	アルコイリス神戸 フットサルクリニック	(8月2日)	33人
	西宮ストークス バasketボールクリニック	(8月27日)	100人
	・その他		
	プロ野球・オリックス戦 11試合		210,729人
d	魅力あっぷセミナー		
	総合運動公園で野鳥観察ほか 9回		189人
e	スポーツコミッションサービスに向けた取組み		
	宿泊施設と連携した合宿プランの実施や企業運動会の誘致		
		合宿プラン 0団体	—
		企業運動会 5団体	3,500人
f	ユニバーススポーツクラブとの連携		
	クラブ活動の場の提供やクラブ運営に関する協力・支援		
g	ボランティア団体等との協働によるイベント等の開催		
	・コスモスの丘ボランティアの活動 17回		延べ476人
	・里山倶楽部緑台のボランティア活動(里山整備・講習会等)		16回
	・ガーデニング倶楽部(交流会・手入れ会・花壇植替え)		28回
	・苗植えイベント等(園児対象等)		1,115人
	・コスモスまつり	(10月13日)	2,240人
	・ユニティ(神戸研究学園都市大学交流推進協議会)との協働事業「UNIVER祭	(8月10日)	13,000人
	・近隣企業との協働事業「パーク DE ビア～星空のビアガーデン～」	(8月5日～11日)	4,804人
	・近隣大学との協働事業		
	フォトコンテストー神戸芸術工科大学教員による審査		
	雨庭プロジェクトー神戸市立工業高等専門学校との連携。雨水浸透緑地(雨庭)の維持管理		
h	その他		
	・神戸スポーツパークフェスタ	(5月3日)	1,000人
	・コスモスDAYイベント	(10月1日～31日)	4,200人
	(マルシェ、カフェ、ビンゴ、ピクニックラグ貸出し、3園スタンプラリー等)		
	・菜の花ビンゴ(子供たちの居場所づくり対策)	(3月9日～31日)	569人
	・施設無料開放DAY(子供たちの居場所づくり対策)	(3月23日、27日)	
(エ)	あいな里山公園(国営明石海峡公園神戸地区)の運営管理		
a	公園の運営管理		
	・入園者数 46,000人(平成30年度 43,917人)		
b	主なイベント		
	・GWイベント「あつまれ!里山っこ あいなであそぼう」	(4月27日～5月6日)	3,731人
	・あいな里山夏フェスタ“田植え&やまももわくわくまつり”		
	「田植えまつり(ホテル観賞会含む)」(5月25日～6月6日)		4,909人
	「やまももまつり」	(7月6日～7日)	1,302人
	・あいな里山秋フェスタ		

- 「あいなのお秋を楽しもう」 (10月5日～10月14日) 3,400人  
 ※うち10月13、14日「里山まつり」 1,412人
- ・あいな里山冬フェスタ
    - 「あいな初まつり」 (1月11日～13日) 1,631人
    - ※うち1月13日「とんど焼き」 1,395人
  - c 二十四節気七十二候を体感する里山体験メニュー・里山学習プログラムの提供
    - ・「里山体験メニュー」(毎日、平日2回土日祝3回、里山作業・収穫) 9,304人
    - 畑の草取り、野草茶づくり、薪づくり等の里山作業と玉葱やジャガイモ等の収穫体験を実施
    - ・「里山学習プログラム」(土日祝、事前申込制)年間166回 10,713人
    - 野鳥や水辺の生き物、植物等の自然観察、木工体験、稲刈り等多彩なプログラムを実施
  - d 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携
    - ・従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」の活動を支援し、協働で里山学習プログラム等を実施
    - ・神戸市内の小・中学校を中心に収穫や環境学習等の里山体験を提供 87校 6,316人
    - ・神戸芸術工科大学、兵庫県立大学、神戸鈴蘭台高校等の教育機関と連携  
 神戸芸術工科大学へ「あいな里山公園内における自然・人・もの・資源を活用した教育プログラムの計画実施」を委託 (4月1日)  
 兵庫県立大学「森林動物研究センター」「人と自然の博物館」と連携し、園内の野生動物や昆虫を学ぶイベント等を共催実施
    - ・しあわせの村やキーナの森と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムを実施
      - 「キーナの森へハイキング」 (5月3日、10月27日) 43人
      - 「ホテル観賞会」 (5月31日、6月1日、3日、4日、5日、6日、9日、23日) 600人
      - 「お月見と月見団子」 (9月13日) 24人
      - 「しあわせ里山体験キャンプ」 (11月23日) 32人
  - e 里山フレンズの活動
    - ・魅力的な公園利用の実現と活性化を図るため、個人参加型ボランティア「里山フレンズ」を募集 令和2年3月現在 54人登録
  - f 集客増につなげる取り組み
    - ・スマートフォンやSNSに対応したホームページを活用した情報発信を適宜実施
    - ・話題性のあるプレスリリースを週1回実施
  - (オ) その他指定管理事業
    - a 対象施設
      - ・大原山公園・掖谷公園テニスコート及び駐車場(共同事業者:株ITC)
      - ・相樂園(共同事業者:(一社)神戸市造園協力会)

b 民間事業者との共同運営

- ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策の実施
- ・飾花等 地域との連携による協働事業の実施
- ・多言語パンフレット作成及び情報誌掲載等広報活動の実施

③ 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

- ・入園者数 1,044,662人(平成30年度 1,087,572人)

ア 動物科学資料館管理運営業務

- ・図書室利用者 3,173人

(ア) 特別展の開催

- ・特別展「みんな大すき・ジャイアントパンダ」～新たなる魅力発見～  
(平成30年7月10日～令和元年5月12日)
- ・特別展「王子動物園 あかちゃん物語」 (7月20日～11月5日)
- ・干支展「カピバラ」～地球最大のネズミ～ (12月7日～令和2年5月12日)

(イ) 各種イベントの実施

- ・ワークショップ
  - 「パンダのぼうしをつくろう！」 (4月13日) 41人
  - 「羊毛でヒツジをつくろう！」 (5月18日) 29人
  - 「レッサーパンダのキーホルダーをつくろう！」 (9月22日) 50人
  - 「レッサーパンダのキーホルダーをつくろう！」 灘図書館連携 (11月17日) 15人
  - 「カピバラのおきあがりこぼしをつくろう！」 (1月25日) 30人
- ・たなばたを飾ろう～動物たんざくに願いをこめて～ (6月29日、30日) 512人
- ・動物うちわをつくろう～手作りうちわで夕涼み～ (8月11日～15日、15日は台風で中止)  
400人
- ・動物園のお仕事探検隊 ～飼育係と獣医さんのお仕事～ (10月19日、20日) 25人
- ・動物クラブでツリーを飾ろう (12月8日) 349人
- ・クリスマス ZOO コンサート～葦合高校吹奏楽部とともに～ (12月23日) 356人
- ・ウィンターZOO コンサート～神戸大学附属中等教育学校吹奏楽部とともに～  
(2月15日) 327人
- ・特別展記念講演会 (神戸どうぶつ王国、須磨海浜水族園と共催)  
G4 KOBE カピバラサミット 2020 (1月26日) 211人
- ・はく製展 (はく製展示室)
  - 美しい動物たち (4月15日～9月30日)
  - 絶滅危惧種の動物たち (10月17日～3月31日)

(ウ) 教育普及事業

- ・教育支援事業「動物教室」 (266件) 19,989人
- ・動物かみしばいとお話(原則として日曜、祝日に実施) 3,200人
- ・夏休み自由研究相談 (7月20日～8月10日) 39件
- ・夏休み自由研究作品展 (10月1日～15日) 20点
- ・夏休み動物足型教室 (7月27日) 30人
- ・夏休み動物の体探検隊 (8月4日) 6人
- ・夏休み動物切手教室 (8月17日) 24人

## イ 動物園事業との連携

### (ア) 動物に関する刊行物の共同発行

- ・園誌「Habataki」発行

### (イ) 動物園に関する広報・広告

#### a イベント支援

- ・夜桜の通り抜け (3月31日～4月2日)
- ・第31回アマチュア動物写真コンクール作品展 (8月29日～9月10日)
- ・第52回「子年」賀状版画コンクール作品展 (1月2日～14日)

#### b 広報等

- ・新聞雑誌広告等
- ・動物の缶バッジ製作

## ④ 公益共通事業

### ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策

- ・旅行会社（阪急交通社、読売旅行社、神戸新聞社等）のツアー造成による集客増。

21,526人（須磨離宮公園8,536人、森林植物園11,118人、相楽園1,202人、あいな里山公園670人）

- ・コープこうべ、JAF、イオン、リロクラブ、モンベル5社（会員数：約3,669万人）、ハッピーパック等の勤労福祉共済9団体（会員数：約10,200社207,000人）、兵庫県建設業協会や兵庫県洋菓子協会等の福利厚生契約9団体を対象に入園料等の優待提携  
利用者数 44,147人

- ・平成29年11月からインバウンド対策として、外国人向けに有料公園3園の割引チケットを観光案内所等22箇所に設置  
令和元年度利用実績 220人

- ・魅力の発信を目的としたイベントを開催

（森林植物園と共同企画「紅葉のライトアップ」・フォトコンテスト・JAZZの森等）

- ・須磨離宮公園：山陽電気鉄道(株)共同企画「須磨さくらウォーク」及び「須磨さくらめぐりクイズ&スタンプラリー」を実施（ウォーク参加者68人、クイズ&スタンプラリー参加者709人）

### イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ等の運営）

- ・アクセス数 455,956件 協会トップページアクセス数 1日平均1,245件

- ・携帯メール等モバイルを利用し集客の向上を図る

メルマガ会員 660人（3月31日現在）

- ・テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を利用した有料公園の広告や情報発信

### ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の維持管理 30公園 37台

- ・災害対応自動販売機の設置 2公園2台

## (2) 収益事業等

### ① 収益1事業 公園施設等附帯収益事業

#### ア 駐車場等の運営

##### (ア) 一般公園等

#### a 一般公園駐車場（11公園12箇所）

- ・駐車場利用台数 576,189台（平成30年度583,563台）

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園附帯駐車場
  - ・駐車場利用台数 48,524台(平成30年度44,045台)
- b 森林植物園附帯駐車場
  - ・駐車場利用台数 47,272台(平成30年度46,049台)
- c 神戸総合運動公園附帯駐車場
  - ・駐車場利用台数 347,417台(平成30年度357,507台)
- d あいな里山公園附帯駐車場
  - ・駐車場利用台数 11,545台(平成30年度10,718台)
- e 神戸みどりの夢基金事業の運営のための駐車場経営
  - ・契約台数 3台(3月31日現在)

イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機の運営

(ア) 一般公園等

- a レストラン、売店
  - ・レストラン 2店  
諏訪山公園、東遊園地
  - ・喫茶軽食 2店  
須磨浦公園、須磨寺公園(おらが山)
  - ・売店 2店  
元町滝公園、アジュール舞子
  - ・コンビニエンスストア 1店  
神戸総合運動公園
- b 飲料水等自動販売機 55台
- c 市民農園 3箇所(251区画) 八幡南、名谷、高倉台
- d テニススクール 3箇所  
本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園
  - ・レストラン、喫茶軽食、自動販売機の運営
  - ・絵葉書、書籍、バラの苗等の販売
- b 森林植物園
  - ・森のカフェ、売店、自動販売機、あじさいの苗の販売等
- c 神戸総合運動公園
  - ・体育館でのスクール(室内テニススクール、新体操、太極拳等)
  - ・トレーニングセンターの運営
  - ・テニススクール
  - ・レストラン、売店、自動販売機等
- d あいな里山公園(国営明石海峡公園神戸地区)
  - ・自動販売機、臨時売店

② 収益2事業 動物園収益事業

ア 動物園内の遊戯施設、売店、レストラン、自動販売機の設置

- (ア) レストラン 2店
- (イ) 売店 2店
- (ウ) 飲料水等自動販売機 35台
- (エ) 動物園事業部遊戯施設・ベビーカー
  - ・遊戯施設 18機種  
(うち1機種、新アトラクション「パンダッシュ」を導入)
  - ・ベビーカーの貸出 141台
- イ 動物園ユーカリ栽培
  - ・ユーカリの栽培及び維持管理 7地区(鹿児島県肝属郡、愛媛県宇和島市、岡山3地区(玉野市、瀬戸内市2地区)、三重県伊賀市、神戸市)
- ウ その他公園施設等維持管理
  - ・王子動物園の樹木等の維持管理及びサクラの保全育成

## 2 令和元年度 損益計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,335,656,891</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,377,313,674</b>
1 緑化啓発等事業費	68,751,636	1 緑化啓発等事業収入	13,770,541
2 公園施設等維持管理業務費	661,096,674	2 公園施設等維持管理業務収入	579,172,487
(1) 都市公園等維持管理業務費	545,752,187	(1) 都市公園等維持管理業務収入	498,219,829
一般公園維持管理業務費	275,576,400	一般公園維持管理業務収入	226,805,587
運動施設維持管理業務費	87,564,650	運動施設維持管理業務収入	90,604,919
花と緑のまち推進業務費	156,996,920	花と緑のまち推進業務収入	159,997,139
その他都市公園等維持管理業務費	25,614,217	その他都市公園等維持管理業務収入	20,812,184
(2) 公園施設等維持管理業務費	115,344,487	(2) 公園施設等維持管理業務収入	80,952,658
動物科学資料館管理運営等業務費	43,331,754	動物科学資料館管理運営等業務収入	17,159,000
動物園ユニーカリ栽培業務費	51,419,095	動物園ユニーカリ栽培業務収入	50,545,546
その他公園施設等維持管理業務費	20,593,638	その他公園施設等維持管理業務収入	13,248,112
3 指定管理者等事業費	1,207,286,443	3 指定管理者等事業収入	1,208,399,120
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	209,758,644	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	209,939,436
(2) 森林植物園管理運営事業費	191,426,591	(2) 森林植物園管理運営事業収入	192,046,394
(3) 総合運動公園管理運営事業費	529,865,039	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	528,394,846
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	246,359	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,101,010
(5) 相楽園管理運営事業費	384,674	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	275,605,136	(6) あいな里山管理運営事業収入	276,567,434
4 附帯事業費	395,426,518	4 附帯事業収入	572,032,236
(1) 公園等事業費	302,175,326	(1) 公園等事業収入	420,481,795
駐車場等事業費	229,660,566	駐車場等事業収入	321,111,344
レストラン等事業費	72,514,760	レストラン等事業収入	99,370,451
(2) 動物園事業費	93,251,192	(2) 動物園事業収入	151,550,441
5 一般管理費	3,095,620	5 一般管理費	3,939,290
		(うち財源充当額)	(22,599,006)
<b>II 事業外費用</b>	<b>-</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>-</b>
<b>合 計</b>	<b>2,335,656,891</b>	<b>合 計</b>	<b>2,354,714,668</b>
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	19,057,777
(1) 補助金 712千円		法人税等充当額	5,410,800
(2) 受託料 1,268,850千円		当期利益	13,646,977
		前期繰越一般正味財産	458,244,284
		当期一般正味財産期末残高	471,891,261

### 3 令和元年度 正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	245,508	0	0	0	245,508
②特定資産運用収益	69,060	0	573,928	0	642,988
③事業収益	1,468,144,326	865,200,739	101,832	0	2,333,446,897
④受取補助金等	711,947	0	3,240,000	0	3,951,947
⑤受取負担金	5,000,000	7,811,212	0	0	12,811,212
⑥受取寄附金	1,805,583	0	0	0	1,805,583
⑦雑収益	1,000,902	475,192	323,631	0	1,799,725
経常収益計	1,476,977,326	873,487,143	4,239,391	0	2,354,703,860
(2) 経常費用					
①事業費	1,728,425,397	603,743,669	0	0	2,332,169,066
②管理費	0	0	3,095,620	0	3,095,620
経常費用計	1,728,425,397	603,743,669	3,095,620	0	2,335,264,686
当期経常増減額	△ 251,448,071	269,743,474	1,143,771	0	19,439,174
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	10,808	0	0	10,808
(2) 経常外費用	263,857	128,348	0	0	392,205
当期経常外増減額	△ 263,857	△ 117,540	0	0	△ 381,397
他会計振替前前期一般正味財産増減額	△ 251,711,928	269,625,934	1,143,771	0	19,057,777
他会計振替額	250,590,508	△ 250,590,508	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,121,420	19,035,426	1,143,771	0	19,057,777
法人税、住民税及び事業税	0	5,410,800	0	0	5,410,800
当期一般正味財産増減額	△ 1,121,420	13,624,626	1,143,771	0	13,646,977
一般正味財産期首残高	△ 6,561,597	298,955,628	165,850,253	0	458,244,284
一般正味財産期末残高	△ 7,683,017	312,580,254	166,994,024	0	471,891,261
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
指定受取寄付金	1,164,239	0	0	0	1,164,239
基本財産運用益(指)	245,508	0	0	0	245,508
特定資産運用損(指)	31,694		300,101		331,795
一般正味財産への振替額	△ 2,043,718	0	△ 300,101	0	△ 2,343,819
当期指定正味財産増減額	△ 602,277	0	0	0	△ 602,277
指定正味財産期首残高	89,201,515	0	67,018,803	0	156,220,318
指定正味財産期末残高	88,599,238	0	67,018,803	0	155,618,041
<b>III 正味財産期末残高</b>	80,916,221	312,580,254	234,012,827	0	627,509,302

4 令和元年度 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	22,991,987	未払費用	366,245,031
預金	427,643,698	前受金	7,375,990
未収入金	81,677,031	預り金	48,616,622
前払金	100,098	賞与引当金	37,175,000
売掛金	26,202,559	納税充当金	5,410,800
商品	1,410,621	未納消費税	32,569,500
立替金	45,000	1年以内返済リース負債	9,165,814
前払費用	6,360,281	流動負債合計	506,558,757
保証金	15,363,020	2. 固定負債	
流動資産合計	581,794,295	退職給付引当金	31,709,049
2. 固定資産		預り保証金	37,447,000
(1) 基本財産		リース負債	7,005,673
投資有価証券	24,000,000	固定負債合計	76,161,722
基本財産合計	24,000,000	<b>負債合計</b>	<b>582,720,479</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産		<b>III 正味財産の部</b>	
普通預金	11,709,049	1. 指定正味財産	155,618,041
定期預金	20,000,000	(うち基本財産への充当額)	(24,000,000)
退職給付引当資産合計	31,709,049	(うち特定資産への充当額)	(131,618,041)
経営安定準備資産		2. 一般正味財産	471,891,261
普通預金	165,709	(うち特定資産への充当額)	(261,740,826)
定期預金	10,000,000	<b>正味財産合計</b>	<b>627,509,302</b>
投資有価証券	189,834,291		
経営安定準備資産合計	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産			
土地	16,102,800		
普通預金(指定)	389,953		
普通預金(一般)	6,179,448		
投資有価証券(指定)	50,676,050		
投資有価証券(一般)	55,561,378		
神戸みどりの夢基金資産合計	128,909,629		
六甲山もりづくり基金			
普通預金	4,449,238		
定期預金	40,000,000		
投資有価証券	20,000,000		
六甲山もりづくり基金合計	64,449,238		
特定資産合計	425,067,916		
(3) その他固定資産			
建物	33,576,624		
構築物	16,286,961		
車両運搬具	1		
器具備品	43,219,324		
電話加入権	173,234		
投資有価証券	56,898,033		
設備造作	11,784,869		
商標権	82,370		
リース資産	15,624,820		
ソフトウェア	1,721,334		
その他固定資産合計	179,367,570		
固定資産合計	628,435,486		
<b>資産合計</b>	<b>1,210,229,781</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,210,229,781</b>

## 5 令和元年度 財産目録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	22,991,987	未払費用	366,245,031
預金		前受金	7,375,990
普通預金		預り金	48,616,622
三井住友銀行北須磨支店	218,396,727	賞与引当金	37,175,000
三井住友銀行神戸公務部他	209,059,402	納税充当金	5,410,800
みなと銀行須磨ニュータウン支店他	187,569	未納消費税	32,569,500
定期預金	0	1年以内返済リース負債	9,165,814
未収入金	81,677,031	流動負債合計	506,558,757
前払金	100,098		
売掛金	26,202,559	固定負債	
商品	1,410,621	退職給付引当金	31,709,049
立替金	45,000	預り保証金	37,447,000
前払費用	6,360,281	リース負債	7,005,673
保証金	15,363,020	固定負債合計	76,161,722
流動資産合計	581,794,295	負債合計	582,720,479
固定資産			
基本財産		正味財産	627,509,302
投資有価証券			
利付国債	24,000,000		
基本財産合計	24,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	11,709,049		
定期預金	20,000,000		
退職給付引当資産合計	31,709,049		
経営安定準備資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	165,709		
定期預金			
三井住友銀行北須磨支店	10,000,000		
有価証券			
第365回大阪府公募公債10年	45,136,520		
第44回大阪府公債5年	79,928,800		
福島県公募公債平成28年度第1回	20,073,200		
京都府平成23年度第2回公募公債	16,813,920		
滋賀県平成23年度第1回公募公債	14,860,726		
京都市平成25年度第2回公募公債	13,021,125		
経営安定準備資産合計	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産			
土地	16,102,800		
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	6,569,401		
有価証券			
千葉県平成24年度第9回公募公債他	20,443,100		
24-1相模原市市債他	19,932,650		
三重県平成24年度第1回公募公債他	35,118,278		
平成24年度第1回相模原市公募公債	30,743,400		
神戸みどりの夢基金資産合計	128,909,629		
六甲山もりづくり基金			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	4,449,238		
定期預金			
みなと、三井住友信託、三菱UFJ、大和ネクスト	40,000,000		
有価証券			
平成27年度兵庫県市町村共同公募債	20,000,000		
六甲山もりづくり基金合計	64,449,238		
特定資産合計	425,067,916		
その他固定資産			
建物	33,576,624		
構築物	16,286,961		
車両運搬具	1		
器具備品	43,219,324		
電話加入権	173,234		
投資有価証券	56,898,033		
設備造作	11,784,869		
商標権	82,370		
リース資産	15,624,820		
ソフトウェア	1,721,334		
その他固定資産合計	179,367,570		
固定資産合計	628,435,486		
資産合計	1,210,229,781		

6 令和元年度 収入明細書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	<b>2,377,313,674</b>	<b>1,542,473,136</b>	<b>711,947</b>	<b>803,595,115</b>	<b>30,533,476</b>
1 緑化啓発等事業収入	13,770,541	0	711,947	8,870,178	4,188,416
2 公園施設等維持管理業務収入	579,172,487	578,232,457		228,739	711,291
(1) 都市公園等維持管理業務収入	498,219,829	497,279,799		228,739	711,291
一般公園維持管理業務収入	226,805,587	226,456,911	0	0	348,676
運動施設維持管理業務収入	90,604,919	90,345,888	0	0	259,031
花と緑のまち推進業務収入	159,997,139	159,714,000	0	228,739	54,400
その他都市公園等維持管理業務収入	20,812,184	20,763,000	0	0	49,184
(2) 公園施設等維持管理業務収入	80,952,658	80,952,658			
動物科学資料館管理運営等業務収入	17,159,000	17,159,000	0	0	0
動物園ユウカリ栽培業務収入	50,545,546	50,545,546	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	13,248,112	13,248,112	0	0	0
3 指定管理者等事業収入	1,208,399,120	964,240,679	0	222,679,606	21,478,835
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	209,939,436	164,456,763		39,496,496	5,986,177
(2) 森林植物園管理運営事業収入	192,046,394	152,062,987		28,482,047	11,501,360
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	528,394,846	374,097,919	0	151,675,018	2,621,909
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,101,010	1,101,010	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000	350,000	0	0	0
(6) あいな里山管理運営事業収入	276,567,434	272,172,000	0	3,026,045	1,369,389
4 附帯事業収入	572,032,236			571,816,592	215,644
(1) 公園等事業収入	420,481,795	0	0	420,271,151	210,644
駐車場等事業収入	321,111,344	0	0	320,900,700	210,644
レストラン等事業収入	99,370,451	0	0	99,370,451	0
(2) 動物園事業収入	151,550,441	0	0	151,545,441	5,000
5 一般管理費	3,939,290	0	0	0	3,939,290
<b>II 事業外収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
財源充当額	22,599,006				22,599,006
<b>合 計</b>	<b>2,354,714,668</b>	<b>1,542,473,136</b>	<b>711,947</b>	<b>803,595,115</b>	<b>7,934,470</b>

7 令和元年度 支出明細書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

性質別 事業別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公園施設等 管理運営事業費等	1,937,134,753	513,424,965	1,270,466,292	8,647,162	144,596,334
附 帯 事 業 費	395,426,518	66,830,131	266,058,074	26,953,407	35,584,906
一 般 管 理 費	3,095,620	0	0	0	3,095,620
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 計	2,335,656,891	580,255,096	1,536,524,366	35,600,569	183,276,860

## VI 令和2年度事業計画

### 1 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

###### ア 緑化啓発イベント事業

- ・花のフェスタこうべにおける緑花啓発コーナーの運営

###### イ 花壇管理事業

- ・花壇管理（花のプロムナード花壇、ふれあい花壇等）
- ・市民花壇の花苗配布及び市民花壇コンクールの実施

###### ウ 市民ボランティア等との協働による地域緑花事業

- ・市民ボランティア活動に対する支援（緑花クラブ KOBE、花みどり工房、オープンガーデン等）
- ・兵庫県緑化推進委員会事業「緑の募金」の実施

###### エ 神戸みどりの夢基金事業の実施

- ・近畿圏の大学等に属する学生や研究生、兵庫県下の高校生を対象とした神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対しての支援

###### オ 六甲山もりづくり基金事業の実施

- ・寄附金募集および六甲山の森づくりの広報PR活動
- ・六甲山上地域を対象とした明るい森づくり（森の手入れ）
- ・Kobe もりの木プロジェクト等による発生材等の“森の恵み”の活用を検討

###### カ 花と緑の講習会・展示会・コンクール等の実施

- ・花と緑のまち推進センターでの講習会、展示会及び各種イベント等の実施
- ・花と緑の神戸まちなみ写真コンクールの実施
- ・花の絵コンクールの実施

###### キ 花と緑の情報発信

- ・緑花啓発にかかる広報活動
- ・ホームページ、SNS 各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
- ・緑化啓発用花の種の配布

###### ク 神戸菊花展覧会の開催及び神戸菊花協会の運営（菊の栽培育成を含む）

###### ケ 花と緑の相談業務の実施等

- ・相談員による相談受付（2日/週）
- ・不用樹木の移植

コ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業

- ・まちかど花緑ガーデナー養成講座、緑花リーダー講習会の実施、市民花壇アドバイザーの派遣

サ サクラの再生事業

シ 民有地緑化の推進

- ・生垣等緑化推進助成

②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

(ア) 一般公園の維持管理 11公園

大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、海浜公園、須磨浦公園、奥須磨公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

テニスコート6公園（21面）、野球場11公園（11面）、球技場5公園（5面）等の維持管理、利用受付、使用料の徴収

(ウ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検）

1,656公園（点検：年4回実施）

(エ) みなとのもり公園づくりコーディネート業務

(オ) 旧乾家庭園管理業務

(カ) 公園を活用した市民主体のイベントの協働実施

〔主なイベント〕

- ・アジュール舞子イベント（海開きイベント等）
- ・アジュール舞子ヨガイベント、フラダンスイベント
- ・垂水健康公園インラインスケートフェスタ

(キ) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

- ・第4期（H30～R4）指定管理の運営3年度

a 指定管理者事業計画の着実な実行

- ・基本理念：「花緑と歴史と眺望のオアシス・須磨離宮公園」をめざして
- ・年間入園者数目標 28.2万人
- ・（一社）神戸市造園協力会との連携による中長期的視野に立ったきめ細やかで高水準な園地の維持管理の実現

b 豊富な公園資源の充実、活用による魅力の発信と環境学習の場の提供

- ・「王侯貴族のバラ園」、「バラの歴史と文化園」、「世界殿堂入りバラ園」等の計画的な更新や、オリジナルローズ「茜離宮」の活用によるバラのアピール力強化
- ・「緑地改善計画」に基づく、眺望・景観の向上と安全の確保

- ・「梅園」、「花しょうぶ園」、「ばたん園」、「つばき園」等の充実と魅力の発信
  - ・観賞温室の展示充実やフォトスポットの整備
  - ・樹名札の増設や開花情報のきめ細やかな更新等植物インフォメーションの充実
  - ・植物・昆虫等の自然観察会の開催による環境学習の場の提供
  - ・武庫離宮庭苑や須磨の別荘文化等魅力ある歴史資源情報の発信
- c だれもが安心して使える公園づくり
- ・トイレの洋式化、バリアフリー化改修等の実施
- d 四季折々に潤いと憩いを提供するイベントの実施
- ・春と秋の「ローズフェスティバル」や「洋らん展」、「花しょうぶ観賞会」、「月見の宴」、「もみじ観賞会」、「迎春」、「梅見会」等季節感あふれるイベントの開催
  - ・「ローズ★Grower」、「洋らん育て方教室」等の各種教室の開催
  - ・春と秋の「こどもまつり」や「フレル！シリーズ（絵本、アート、ミュージック等）」等の子ども・ファミリー向けイベントの開催
  - ・「植物化石展」、「蝶の観察会」、「四季の植物とみどころ散歩」、「グリーンアドベンチャー」等、自然学習イベントの開催
  - ・「王侯貴族のバラガイド」「梅見ガイド」等職員による園内ガイドの実施
- e 近隣大学とのキャンパス・パーク（CP）連携事業
- ・神戸女子大学との CP 連携事業の充実（イベントボランティア、クラブ活動等の発表会や子供向けイベントの共同開催等）
  - ・須磨区及び神戸女子大学連携事業との協働による商品開発プロジェクトの実施（「Rikyu Honey」を使った特別メニュー）
- f 地域や市民団体等との協働による公園の活性化事業等
- ・園内ボランティアとの協働の取組み（バラの育成管理、バタフライガーデンの管理、植物や昆虫の観察会等）
  - ・出演者公募による「Rikyu ライヴ」の開催
  - ・市民団体との協働の取組み（キャンドルナイト、こうべガーデンカフェ、キッズダンス、作品展示等）
  - ・地域・事業者（山陽電鉄）・須磨区との協働の取組み（バラの小径プロジェクト、須磨歴史紀行スタンプラリー等）
  - ・地元商店街との連携（スタンプラリーへの協賛等）
  - ・地元障害者団体と協働での就労支援（「すま障がい者『働きたい』応援ネットワーク」による園内の清掃作業等）
- g 民間活力の導入
- ・レストハウス運営事業者との連携による飲食・物販サービスの充実や園内施設の新たな活用の検討
  - ・「茜離宮」の活用等による園のオリジナル商品の開発・検討

- ・ ヨガ、ツリーイング等ビジネスパートナーによるプログラムの充実
  - ・ 民間事業者との連携イベントの開催
- h 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
- ・ 季節（春バラ・夏休み・紅葉）やイベント（キャンドルナイト）に合わせた開園時間延長による来園者誘致
  - ・ ホームページや SNS、各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
  - ・ 子供、ファミリー向けイベントの充実や PR の強化
  - ・ 旅行会社等との提携による団体利用者の誘致促進
  - ・ 遠足、環境学習等での学校利用の誘致や学習プログラムの提供
  - ・ 周辺観光施設との連携促進（シーパル須磨、神戸迎賓館）
  - ・ 乗車券と入園券のセット販売（散策きっぷ 山陽電鉄グループとの共同企画）

(イ) 森林植物園

- ・ 第 4 期（H30～R4）指定管理の運営 3 年度
- a 指定管理者事業計画の着実な実行
- ・ 管理運営の理念：「自然に学び・楽しみ・憩う 次世代に誇れる森林植物園づくり」（六甲山森林整備戦略の中で「憩いと学びの森」として位置づけられたゾーンの拠点として、長期的視野に立った安定した管理運営を行う。）
  - ・ 年間入園者数目標 22.5 万人
- b 起工 80 周年記念イベント等の開催
- ・ 森の中のあじさい散策期間中の夜間開園及び一部地域のライトアップ実施
  - ・ 環境局とのコラボによる生物多様性シンポジウムの開催
  - ・ 多目的広場周辺において、市民参加による新たな「アナベルの森」創出
  - ・ あじさい保存園の特別公開実施
  - ・ 森林 80 年のあゆみ企画展示開催
  - ・ 新緑の 5 月に「もりのおと ミュージックフェスティバル 2020」の開催
  - ・ 神戸市の花時計図案にマスコット「モリンくん」採用
- c 森林植物園 3 大イベント等の実施と森林展示館における企画展・特別展の開催
- ・ 「新緑つつじ・しゃくなげ散策」「森の中のあじさい散策」「森林もみじ散策」の開催
  - ・ 屋内展示にとどまらず、園内の動植物や自然と関連づけた内容を含む企画展・特別展の開催
  - ・ 四季折々の園内の自然を解説する自然観察講座（12 回/年）の実施
  - ・ 「探鳥会」、「モリアオガエルの観察会」、「鳴く虫を聴く夕べ」等、園内の生物多様性を活かした観察会の実施、「スミスネズミ」、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生体展示
  - ・ 春・秋の草木遊び、七夕まつり、とんどやき、七草がゆ、たこあげ等、日本の伝承文化を継承するイベントの実施
  - ・ 季節に合わせた手作り観察クイズの実施
- d 真野響子名誉園長の企画・提案によるイベントの実施

真野響子名誉園長が参加する「七夕のつどい」「名誉園長とペンキ塗り」「とんどやき」「たこあげ大会」等の実施

e 社会教育活動への取組み

- ・モリアオガエル等の小動物も含めた、園内の生物多様性保全調査の実施
- ・ホームページでの「花・緑情報（森からの便り）」や「あじさい情報センター」、環境体験学習ページの拡充等、情報発信力を強化
- ・観察ワークシートの活用や「親子でバードウォッチング」の定期開催等、受入れメニュー強化による子供向け環境学習プログラムの充実
- ・博物館相当施設としての学芸員実習の受け入れ、観察会や教室を通しての体験学習の実施、トライやるウィークの受け入れ
- ・日本植物園協会を通じて国内の主要植物園と連携した植物多様性保全活動の推進
- ・国内外の植物園との各種植物の種苗交換

f 教育機関との連携による公園活性化事業

- ・親和女子大学との連携による「心理講習会」等、研究教育機関との連携活動
- ・神戸女子大学との連携による遊具の在り方検討
- ・神戸弘陵高校放送部との連携（イベントの司会進行）
- ・兵庫県立御影高等学校生物班との連携（キノコ展示、解説等）

g 近隣住民等との協働による公園活性化事業

- ・地元の自治会、小学校、事業者等との協働で「とんどやき」を実施
- ・近隣事業者との連携による「西六甲すずらん協議会」の運営
- ・西六甲すずらん協議会との協働による「バレンタインハイキング」等の実施
- ・ボランティア活動の充実
- ・六甲摩耶観光推進協議会を通しての六甲山上施設との連携強化
- ・摩耶山・西六甲山地区活性化に向け、摩耶山観光文化協会を通しての、摩耶山周辺施設との連携強化

h 集客増につなげる効果的なマーケティング施策

- ・ホームページ・SNS等を活用したきめ細やかでリアルタイムの情報発信
- ・大手旅行社との提携による団体ツアー客の誘致
- ・六甲山関係施設との連携による相互利用や回遊性の促進
- ・各種音楽コンサートの開催
- ・園の自然環境を活かした紅葉のライトアップの実施
- ・青葉トンネル内のLEDでの光の演出と絵画展示による魅力アップ
- ・健康ウォーキング、トレイルランニング、自動車愛好家のミーティング等ロケーションを活かしたイベントの誘致
- ・山の日イベントの開催
- ・近隣府県小学校への校外学習誘致ダイレクトメールの送付
- ・子供向きイベント、自然体験プログラムの充実

- ・多言語サイン
- ・長谷池売店のパンフレットやハイキングマップの設置による案内所としての機能強化

(ウ) 神戸総合運動公園

- ・第5期（R2～R6）指定管理の運営初年度

a 指定管理者事業計画の着実な実行

<基本理念>

- ・子どもからお年寄りまで誰もが快適で安全・安心に利用できる管理運営
- ・将来を見据えたサステナブルな管理運営
- ・可能性を活かして多様で魅力ある利用を促進する管理運営
- ・多様な主体との連携により、地域の活性化に資する管理運営
- ・利用者や地域のニーズを反映した管理運営

<施設の活性化を実現するための5つのテーマ>

- ・スポーツ施設等の活性化
- ・にぎわいづくり
- ・健康づくり
- ・子育て支援
- ・地域活性化（地域連携）

<運営体制>

- ・パートナー企業であるアシックスジャパン(株)、(一社)神戸すまいまちづくり公社、(株)ダンロップテニススクール、グリーンシステム(株)、(特非)神戸アスリートタウンクラブ、ミズノ(株)の協力を得た充実した運営体制

b 使用料収入の目標額達成（当初協定額122百万円）

c スポーツ施設や園地を活用した年間イベントプログラムの提供

d 様々なコミュニケーションツールを活用した広報・PRの実施

e 運動施設及びその他公園施設の管理運営

- ・ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート、野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理

f 公園を拠点とした市民スポーツ振興と健康増進

- ・各種教室、講習会、大会の開催とスポーツ大会の誘致
- ・ユニバースポーツクラブへの支援

g コスモス、菜の花及び花壇の充実と自然林の保全

h ユニバーサル社会実現に向けて

- ・だれもが利用しやすい上質なサービスの提供
- ・やさしい日本語での案内や多言語標記、ピクトグラムの活用

i 市民、ボランティア団体、企業等との協働事業

- ・「コスモスの丘市民ボランティア」、「里山倶楽部緑台」、「ガーデニング倶楽部」への支援
- ・神戸流通センター連絡協議会との連絡調整
- ・企業協賛

j 学生・大学との協働事業

- ・神戸市立工業高等専門学校  
神戸総合運動公園雨庭プロジェクト

- ・UNITY（神戸研究学園都市大学交流推進協議会）加盟 5 大学 1 高専  
（神戸市外国語大学、神戸市看護大学、兵庫県立大学、神戸芸術工科大学、流通科学  
大学、神戸市立工業高等専門学校）  
UNIVER 祭でのステージ出演や飲食等の出店、救護班等の連携協力
- ・神戸芸術工科大学  
フォトコンテストの審査員の派遣  
UNIVER 祭での学生制作アニメ映像の提供
- k 主催・共催イベントの開催
  - ・UNIVER 祭、神戸スポーツパークフェスタ、コスモスまつり、菜の花まつり、  
ユニバーで走り初め、魅力あっぷセミナー、公園マルシェ・カフェ
  - ・各種スポーツ教室や大会、文化イベントや教室等
  - ・協力企業と連携したイベントの開催
- l ほっともっとフィールド神戸、G7 スタジアム、多目的広場、P5 駐車場の管  
理運営に関するオリックス野球クラブ(株)との連絡調整
- m 主要施設の主な利用予定
  - ・ユニバー記念競技場、補助競技場
    - 《陸上競技》
      - 兵庫リレーカーニバル
      - 兵庫県小学生陸上競技大会
      - 神戸市小学生陸上競技記録会
    - 《サッカー》
      - 兵庫フットボールデー
    - 《ラグビー》
      - トップリーグ 4 試合
      - 兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル
      - 兵庫県高校総体ラグビー決勝
      - 関西大学ラグビーリーグ戦
      - 全国高専ラグビーフットボール大会
    - 《アメリカンフットボール》
      - 関西学生アメリカンフットボールリーグ戦
    - 《その他》
      - オーストラリア パラ陸上事前合宿
      - 東京 2020 パラ聖火フェスティバル集火式
  - ・グリーンアリーナ神戸、補助体育館
    - 《バレーボール》
      - Vリーグ女子神戸大会
      - 全日本 9 人制バレーボールクラブカップ女子選手権大会
    - 《卓球》
      - 全日本卓球選手権大会（ホープス以下の部）
      - ジャパンオープンパラ卓球選手権大会

《フットサル》

FUTSAL KOBE FESTA

F リーグ・デウソン神戸戦（6 試合）

グリーンアリーナ神戸カップ U-18 フットサルフェスティバル

日本女子フットサルリーグ 2020

《バスケットボール》

全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会

全国高等専門学校体育大会（バスケットボール）

《弓道》

関西学生弓道選手権大会

《空手・柔道》

全日本少年少女空手大会

全国高等学校総合体育大会柔道競技大会

《体操・新体操》

西日本学生体操選手権大会

フランス体操チーム合宿

《その他》

全国高等専門学校体育大会（ハンドボール）

幼児音体フェスティバル関西大会神戸会場

ワールドオンアイス（スケート）

・テニスコート

関西オープンテニス選手権大会

・園地

関西オリエンテーリングプレイベント大会

24時間リレーマラソン神戸大会

須磨区防災福祉コミュニティ大会

(エ) あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）の運営管理

・第2期（R2.2～R6.1）受託の初年度

a 業務計画の着実な実行

- ・（公財）兵庫県園芸・公園協会を代表企業として、当協会、（一社）兵庫県造園建設業協会、（一社）神戸市造園協力会の4者で共同体を構成し公園の運営管理を行う
- ・主に、淡路地区を（公財）兵庫県園芸・公園協会と（一社）兵庫県造園建設業協会、神戸地区を当協会と（一社）神戸市造園協力会で運営する
- ・神戸地区での役割分担は主に当協会が業務全体のマネジメント及び企画立案、施設設備維持管理を担当し、園内の植物管理は（一社）神戸市造園協力会が担当する
- ・公園のメインテーマ「自然と人との共生、人と人との交流」、神戸地区（棚田ゾ

ーン) のコンセプトである「里地里山文化公園」を体感できる公園を目指して運営管理を行う

- ・年間入園者数目標 3.9 万人、利用者満足度平均 92%
- ・利用プログラム回数目標 24 回、延べ参加人数 8,300 人
- ・情報発信件数目標 SNS 330 件

b 主要イベントの実施

- ・ゴールデンウィークに『あいな里山春フェスタ～あつまれ！里山っ子 あいなであそぼう～』、5 月末から 7 月上旬に『あいな里山夏フェスタ』を期間開催し、「田植えまつり」「やまもまつり」を実施
- ・10 月の収穫の季節に『あいな里山秋フェスタ～あいなの秋を楽しもう！～』を期間開催し、「里山まつり」を実施
- ・1 月中旬に『あいな里山冬フェスタ～あいな初まつり～』を期間開催し、「とんど焼き」を実施

c 二十四節気七十二候を感じる風景の創出

- ・里地里山に咲く野の花に着目した植物管理
- ・樹林地の林縁部や散策路沿いに生育する山野草等を楽しむための重点管理

d 多様な里山体験メニュー及び利用プログラムの提供

- ・二十四節気七十二候を意識した里山体験メニューにあわせた里山学習プログラムの実施
- ・しあわせの村と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムの実施

e 小中学校を中心とした環境体験学習の場としてのプログラムの実施

f 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携

- ・従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」を継続。園内での活動を支援し、協働でプログラム等を実施
- ・近隣の小学校や、神戸芸術工科大学等の教育機関との連携

g 集客増につながる効果的なマーケティング施策

- ・スマートフォンや SNS に対応したホームページを活用した情報受発信の充実
- ・話題性のあるプレスリリースによるパブリシティの充実

(オ) その他指定管理事業

a 民間事業者との共同による指定管理者事業の着実な実行

- ・大原山公園、掖谷公園テニスコート及び駐車場 共同事業者：(株)ITC
- ・相楽園 共同事業者：(一社) 神戸市造園協力会

b 適切なテニスコートの管理運営

- ・飾花等地域との連携による協働事業の実施
- ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策の実施

c 相楽園における利用活性化

- ・ホームページ、フリーペーパー等の活用による広報の充実
- ・離宮公園、森林植物園との連携による新たな利活用の展開

- ・集客対策としてのイベント開催
- ・多言語パンフレットの作成

### ③ 公益 3 事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

#### ア 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

##### (ア) 特別展の開催

タイムリーな話題や干支をテーマに企画、開催

##### (イ) 教育普及事業

###### a イベントの開催

「ZOO コンサート」、「たなばたを飾ろう」、「動物うちわを作ろう」、「動物クラフトでツリーを飾ろう」、「動物のおはなしとかみしばい」、「動物の本の読み聞かせ会」、「夏休み自由研究相談」、「夏休み動物足型教室」、「夏休み動物切手教室」、「ワークショップ」、「うらがわ探検隊」、「講演会」等

###### b 教育支援事業（教育機関との連携事業）

遠足等で来園する小学校や児童館、幼稚園等の団体向けに、動物の生態や動物園の仕事等について、映像や実物標本等で学習していただく「動物教室」の実施

##### (ウ) 動物資料の収集、整理、保管

#### イ その他

##### (ア) 動物科学資料館及び動物園ホールの運営管理

##### (イ) 無料休憩所「杜の館」の運営管理

##### (ウ) 動物に関する刊行物「Habataki」の発行

##### (エ) 動物園に関する広報・広告

### ④ 公益共通事業

#### ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策

- ・旅行者に各園の魅力を PR し、旅行商品化を働きかける
- ・企業・団体への施設利用促進
- ・地域及び民間企業との連携によるイベント企画
- ・神戸公式観光サイト「Feel KOBE」等 Web 広報の積極的な活用による情報発信
- ・須磨離宮公園や森林植物園、相楽園、あいな里山公園等の有料公園をはじめ、総合運動公園や花と緑のまち推進センター、動物科学資料館の 7 園の広報担当者を月 1 回集めた広報強化研究会による SNS を活用した集客の向上を図る
- ・森林植物園の起工 80 周年を中心に、須磨離宮公園・あいな里山公園の 3 園を PR するため、地元テレビ局でのお天気フィラー広告（背景映像）を放送
- ・外国人向け入園チケットの活用や神戸観光局との連携によるインバウンド対策への取り組みを行う
- ・ノベルティグッズの作製により園の魅力を発信
- ・神戸ウエディング会議との連携により、須磨離宮公園レストハウスへのウエディング

誘致

- イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ・フェイスブック・インスタグラムでの発信、運営）
- ウ 公園利用者への安全・安心の確保
  - ・ AED（自動体外式除細動器）の管理 既設 30 公園 37 台
  - ・ 災害対応自動販売機の設置 2 公園 2 台

## （2）収益事業等

### ①収益 1 事業 公園施設等附帯収益事業

#### ア 駐車場等の運営

##### （ア）一般公園等

###### a 駐車場

- ・ 常設駐車場 11 公園（12 箇所） 1,707 台  
大倉山公園、海浜公園、須磨浦公園、垂水健康公園 ほか
- ・ 臨時駐車場 2 公園（3 箇所） 619 台  
海浜公園（2 箇所）、垂水健康公園

##### （イ）有料公園等

###### a 須磨離宮公園附帯駐車場

- ・ 駐車場（常設 294 台）

###### b 森林植物園附帯駐車場

- ・ 駐車場（常設 700 台、臨時 500 台）

###### c 神戸総合運動公園附帯駐車場

- ・ 駐車場（常設 1,595 台、臨時 1,825 台（バス駐車場 15 台含む））

###### d あいな里山公園附帯駐車場

- ・ 駐車場（常設 143 台、臨時 467 台）

###### e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営

- ・ 駐車場（5 台）

#### イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機の運営

##### （ア）一般公園等

###### a レストラン 2 店

諏訪山公園、東遊園地

###### b 軽食喫茶 2 店

須磨浦公園、須磨寺公園（おらが山）

###### c 売店 2 店

元町滝公園、アジュール舞子

###### d 飲料水等自動販売機 51 台

###### e コンビニエンスストア 1 店

## 神戸総合運動公園

### (イ) 有料公園等

#### a 須磨離宮公園

- ・レストラン、自動販売機（16台）の運営
- ・バラの苗等花の売店（イベント時）の運営
- ・オリジナル商品（蜂蜜、クリアファイル・冊子ほか）の販売

#### b 森林植物園

- ・軽食喫茶での地産地消メニューの提供、売店、臨時売店、自動販売機（7台）
- ・あじさいの苗の販売等

#### c 神戸総合運動公園

- ・体育館でのスクール（室内テニススクール、新体操、太極拳等）
- ・トレーニングセンターの運営
- ・テニススクール
- ・レストラン、売店、自動販売機（45台）等

#### d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）

- ・自動販売機（5台）、臨時売店

(ウ) 市民農園 3箇所（251区画） 八幡南、名谷、高倉台

(エ) テニススクール（本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園）

## ②収益2事業 動物園収益事業

### ア 動物園内の遊戯施設、売店、レストラン、自動販売機の設置

(ア) レストラン 2店

(イ) 売店 2店

### (ウ) 動物園内遊戯施設

・遊戯施設 18機種

(エ) ベビーカーの貸出 141台

(オ) 飲料水等自動販売機 35台

### イ ユーカリ栽培業務

- ・動物園のコアラ飼育のためのユーカリ栽培及び維持管理

7地区（鹿児島県肝属郡、愛媛県宇和島市、岡山県3地区（瀬戸内市2地区、玉野市）、三重県伊賀市、神戸市）

令和3年度より愛媛県内で新たな栽培者へ栽培委託を行うことを検討し試験栽培中（愛媛県愛南町）

### ウ 動物園内樹木等の維持管理

## 2 経営改善の取組み状況

協会では、神戸市と連携しながら公園緑地事業の推進及び公園の維持管理を行い、市民の健康、レクリエーションの促進、教育文化の向上に努めてきた。また、指定管理者制度への移行をはじめとした組織・人員の見直しや業務の改善などにより、管理運営の効率化を図ってきた。

公園利用者の利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休園などの影響のほか、須磨海浜公園のパークPFIの実施、同一労働同一賃金への対応など協会を取り巻く社会経済状況の変化に対応するため、より一層の経営改善に取り組む。

### 【これまでに行ってきた主な経営改善策】

#### (1) 第5次中期経営計画の実施

第5次計画に基づき、本部経費の削減、自主財源の確保など、一層の経営努力を行うとともに、職員の意識改革を図り、効率的な事務執行と市民サービスレベルの維持・向上の両立に努めた。

#### (2) 人員の見直し

市の厳しい財政状況を背景とする事業量の減少に対応した経費の削減に努めた。また、市派遣職員の削減を進めるとともに、あいな里山公園など事業量の増加に応じた職員数の適正化に努めた。

(職員数は各年7月1日現在。再任用を含む)

	24年	28年	29年	30年	元年	2年予算
事業費 (百万円)	1,991	2,262	2,344	2,346	2,336	2,329
職員数 (人)	124	147	147	145	146	131
うち市派遣 (人)	32	28	25	22	22	20

※「市派遣」は、市派遣職員数で、再任用を除く

### 【令和2年度における経営改善策】

#### (1) 第5次中期経営計画の実現及び次期中期経営計画（第6次）の策定

現行の計画の最終年度となる令和2年度は、計画の実施状況と効果を検証するとともに、協会を取り巻く社会経済状況に対応していくため、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする次期中期経営計画（第6次）を策定する。

#### (2) 組織・人員の適正化

理事数の削減、部及び係制の廃止、市派遣職員の削減など組織のスリム化を図るとともに、経験の蓄積をより一層確かなものとしていくため、固有職員のスキルアップに努め、協会の経営を担える人材育成を図る。

(3) 公益財団法人としての取り組み

- ① 公益増進の重要な担い手として、公益事業の見直しを図る。
- ② 公益事業を実施する財源の安定確保のため、民間事業者との連携など収益事業の拡充に努める。

### 3 令和2年度 予定損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,329,484</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,344,544</b>
1 緑化啓発等事業費	60,169	1 緑化啓発等事業収入	10,439
2 公園施設等維持管理業務費	655,692	2 公園施設等維持管理業務収入	564,848
(1) 都市公園等維持管理業務費	539,850	(1) 都市公園等維持管理業務収入	479,460
一般公園維持管理業務費	258,944	一般公園維持管理業務収入	214,097
運動施設維持管理業務費	90,959	運動施設維持管理業務収入	90,374
花と緑のまち推進業務費	165,099	花と緑のまち推進業務収入	154,149
その他都市公園等維持管理業務費	24,848	その他都市公園等維持管理業務収入	20,840
(2) 公園施設等維持管理業務費	115,842	(2) 公園施設等維持管理業務収入	85,388
動物科学資料館管理運営業務費	40,191	動物科学資料館管理運営業務収入	17,160
動物園ユーカー栽培業務費	55,189	動物園ユーカー栽培業務収入	55,252
その他公園施設等維持管理業務費	20,462	その他公園施設等維持管理業務収入	12,976
3 指定管理者等事業費	1,185,311	3 指定管理者等事業収入	1,187,477
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	201,895	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	202,132
(2) 森林植物園管理運営事業費	193,412	(2) 森林植物園管理運営事業収入	193,614
(3) 総合運動公園管理運営事業費	546,415	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	547,040
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	308	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091
(5) 相楽園管理運営事業費	459	(5) 相楽園管理運営事業収入	350
(6) あいな里山公園管理運営事業費	242,822	(6) あいな里山公園管理運営事業収入	243,250
4 附帯事業費	425,051	4 附帯事業収入	578,357
(1) 公園等事業費	299,354	(1) 公園等事業収入	415,437
駐車場等事業費	224,005	駐車場等事業収入	317,390
レストラン等事業費	75,349	レストラン等事業収入	98,047
(2) 動物園事業費	125,697	(2) 動物園事業収入	162,920
5 一般管理費	3,261	5 一般管理費	3,423
		(うち財源充当額)	(14,574)
<b>II 事業外費用</b>	<b>0</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>0</b>
<b>合 計</b>	<b>2,329,484</b>	<b>合 計</b>	<b>2,329,970</b>
		税引前当期利益	486
		法人税等充当額	222
		当期利益	264

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 3,750千円  
(2) 受託料 1,265,581千円

## 4 令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	192	0	0	0	192
②特定資産運用収益	345	0	785	0	1,130
③事業収益	1,430,583	868,748	45	0	2,299,376
④受取補助金等	3,780	0	2,214	0	5,994
⑤受取負担金	473	20,455	0	0	20,928
⑥受取寄附金	1,971	0	0	0	1,971
⑦雑収益	0	0	379	0	379
経常収益計	1,437,344	889,203	3,423	0	2,329,970
(2) 経常費用					
①事業費	1,743,076	583,147	0	0	2,326,223
②管理費	0	0	3,261	0	3,261
経常費用計	1,743,076	583,147	3,261	0	2,329,484
当期経常増減額	△ 305,732	306,056	162	0	486
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替	305,732	△ 305,570	△ 162	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	486	0	0	486
法人税、住民税及び事業税	0	222	0	0	222
当期一般正味財産増減額	0	264	0	0	264

## 5 令和2年度 予定貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	411,531	未払費用	321,422
未収入金	128,203	前受金	6,300
売掛金	23,664	預り金	50,720
商品	2,573	賞与引当金	38,168
立替金	40	納税充当金	222
前払費用	7,871	未納消費税	23,685
保証金	0	1年以内返済リース負債	6,137
流動資産合計	573,882	流動負債合計	446,654
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	36,737
投資有価証券	24,000	預り保証金	37,477
基本財産合計	24,000	リース負債	1,143
(2) 特定資産		固定負債合計	75,357
退職給付引当資産	36,737	<b>負債合計</b>	<b>522,011</b>
退職給付引当資産合計	36,737		
経営安定準備資産			
現金・預金	25,300		
投資有価証券	174,700		
経営安定準備資産合計	200,000		
神戸みどりの夢基金資産		<b>III 正味財産の部</b>	
土地	16,103	1. 指定正味財産	154,766
現金・預金	40,436	(うち基本財産への充当額)	(24,000)
投資有価証券	80,622	(うち特定資産への充当額)	(130,766)
神戸みどりの夢基金資産合計	137,161	2. 一般正味財産	458,543
六甲山もりづくり基金		(うち特定資産への充当額)	(269,992)
現金・預金	23,598	<b>正味財産合計</b>	<b>613,309</b>
投資有価証券	40,000		
六甲山もりづくり基金合計	63,598		
特定資産合計	437,496		
(3) その他固定資産			
建物・構築物・車両・器具備品・設備・商標権	90,654		
電話加入権	173		
保証金	0		
リース資産	7,863		
ソフトウェア	1,252		
その他固定資産合計	99,942		
固定資産合計	561,438		
<b>資産合計</b>	<b>1,135,320</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,135,320</b>

6 令和2年度 予定収入明細書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	2,344,544	1,505,572	3,750	812,816	22,406
1 緑化啓発等事業収入	10,439	0	3,750	0	6,689
2 公園施設等維持管理業務収入	564,848	564,018	0	181	649
(1) 都市公園等維持管理業務収入	479,460	478,630	0	181	649
一般公園維持管理業務収入	214,097	213,719	0	0	378
運動施設維持管理業務収入	90,374	90,179	0	0	195
花と緑のまち推進業務収入	154,149	153,968	0	181	0
その他都市公園等維持管理業務収入	20,840	20,764	0	0	76
(2) 公園施設等維持管理業務収入	85,388	85,388	0	0	0
動物科学資料館管理運営業務収入	17,160	17,160	0	0	0
動物園ユーカー栽培業務収入	55,252	55,252	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	12,976	12,976	0	0	0
3 指定管理者等事業収入	1,187,477	941,554	0	234,278	11,645
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	202,132	157,374	0	38,346	6,412
(2) 森林植物園管理運営事業収入	193,614	161,667	0	27,447	4,500
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	547,040	382,522	0	163,785	733
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091	1,091	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	0	0	0
(6) あいな里山公園管理運営収入	243,250	238,550	0	4,700	0
4 附帯事業収入	578,357	0	0	578,357	0
(1) 公園等事業収入	415,437	0	0	415,437	0
駐車場等事業収入	317,390	0	0	317,390	0
レストラン等事業収入	98,047	0	0	98,047	0
(2) 動物園事業収入	162,920	0	0	162,920	0
5 一般管理費	3,423	0	0	0	3,423
<b>II 事業外収入</b>	0	0	0	0	0
計	2,344,544	1,505,572	3,750	812,816	22,406
財源充当額	14,574	0	0	0	14,574
合 計	2,329,970	1,505,572	3,750	812,816	7,832

## 7 令和2年度 予定支出明細書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

事業別 性質別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公園施設等 管理運営事業費等	1,901,172	499,735	1,246,481	7,119	147,837
附 帯 事 業 費	425,051	66,250	294,051	26,080	38,670
一 般 管 理 費	3,261	0	0	0	3,261
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 計	2,329,484	565,985	1,540,532	33,199	189,768

VII 令和元年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減	備考
<b>緑化啓発等事業</b>					
緑化啓発イベントの開催					
花のフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	-	
	(入場者数)	(20,000人)	(16,000人)	△4,000人	
グリーンフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	-	
	(入場者数)	(20,000人)	(17,000人)	△3,000人	
<b>公園施設等維持管理業務</b>					
一般公園の維持管理	公園数	11公園	11公園	-	
運動施設の維持管理					
テニスコート	施設数	21面	21面	-	
野球場	施設数	11面	11面	-	
球技場	施設数	5面	5面	-	
花壇管理					
花のプロムナード花壇	箇所数	28箇所	28箇所	-	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	-	
フラワーほっと花壇	箇所数	6箇所	6箇所	-	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,651公園 ×4回	1,651公園 ×4回	-	
<b>指定管理者事業</b>					
須磨離宮公園	入園者数	282,000人	308,207人	26,207人	
森林植物園	入園者数	225,000人	214,452人	△10,548人	
総合運動公園(施設全体)	使用料収入	119,000千円	125,496千円	6,496千円	
ユニバー記念競技場	使用料収入	30,500千円	39,829千円	9,329千円	
グリーンアリーナ神戸	使用料収入	56,000千円	54,396千円	△1,604千円	
テニスコート	使用料収入	30,000千円	28,909千円	△1,091千円	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	125,000人	46,000人	△79,000人	
<b>附帯事業</b>					
駐車場の経営					
海浜公園	料金収入	191,305千円	177,185千円	△14,120千円	
須磨浦公園	料金収入	21,440千円	22,880千円	1,440千円	

VIII 主要事業の推移(平成29～令和元年度)

事業名	区分	平成29年度	平成30年度		令和元年度		備考
				前年度比		前年度比	
<b>緑化啓発等事業</b>							
緑化啓発イベントの開催							
花のフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	100.0%	1日	100.0%	
	(入場者数)	(23,000人)	(23,000人)	100.0%	(16,000人)	69.6%	
グリーンフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	100.0%	1日	100.0%	
	(入場者数)	(10,000人)	(7,000人)	70.0%	(17,000人)	242.9%	
<b>公園施設等維持管理業務</b>							
一般公園の維持管理	公園数	11公園	11公園	100.0%	11公園	100.0%	
運動施設の維持管理							
テニスコート	施設数	21面	21面	100.0%	21面	100.0%	
野球場	施設数	11面	11面	100.0%	11面	100.0%	
球技場	施設数	5面	5面	100.0%	5面	100.0%	
花壇管理							
花のプロムナード花壇	箇所数	28箇所	28箇所	100.0%	28箇所	100.0%	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	100.0%	10箇所	100.0%	
フラワーほつ花壇	箇所数	6箇所	6箇所	100.0%	6箇所	100.0%	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,601公園 ×4回	1,630公園 ×4回	101.8%	1,651公園 ×4回	101.3%	
<b>指定管理者事業</b>							
須磨離宮公園	入園者数	297,484人	286,023人	96.1%	308,207人	107.8%	
森林植物園	入園者数	228,659人	213,447人	93.3%	214,452人	100.5%	
総合運動公園							
ユニバー記念競技場	利用率	48.7%	47.0%	△1.7P	55.0%	8.0P	
グリーンアリーナ神戸	利用率	83.8%	80.8%	△3.0P	76.1%	△4.7P	
テニスコート	利用率	39.7%	38.4%	△1.3P	36.6%	△1.8P	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	39,795人	43,917人	110.4%	46,000人	104.7%	
<b>附帯事業</b>							
駐車場の経営							
海浜公園	料金収入	197,251千円	187,900千円	95.3%	177,185千円	94.3%	
	駐車台数	249,425台	238,361台	95.6%	227,339台	95.4%	
須磨浦公園	料金収入	47,644千円	29,737千円	62.4%	22,880千円	76.9%	
	駐車台数	62,840台	42,943台	68.3%	37,978台	88.4%	

## Ⅸ. 財務状況

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	2,079	57,830	19,439	▲ 38,391
		経常収益	2,345,899	2,403,452	2,354,704	▲ 48,748
		うち公益	1,424,974	1,514,679	1,476,977	▲ 37,702
		うち公益以外	920,925	888,773	877,727	▲ 11,046
		経常費用	2,343,820	2,345,622	2,335,265	▲ 10,357
		うち事業費(公益)	1,716,780	1,752,033	1,728,425	▲ 23,608
		うち事業費(公益以外)	623,870	590,781	603,744	12,963
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	3,170	2,808	3,096	288
		評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 468	▲ 786	▲ 381	404	
	経常外収益	1	8	11	2	
	経常外費用	469	794	392	▲ 402	
	法人税、住民税及び事業税	222	16,745	5,411	▲ 11,334	
	当期一般正味財産増減額	1,388	40,300	13,647	▲ 26,653	
	一般正味財産期首残高	416,556	417,944	458,244	40,300	
	一般正味財産期末残高	417,944	458,244	471,891	13,647	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 1,132	▲ 884	▲ 602	282
		指定正味財産増加額	1,609	1,216	1,742	526
		指定正味財産減少額	2,741	2,100	2,344	244
うち一般正味財産への振替額		2,741	2,100	2,344	244	
指定正味財産期首残高		158,237	157,105	156,221	▲ 884	
指定正味財産期末残高		157,105	156,221	155,619	▲ 602	
正味財産期首残高	574,793	575,050	614,465	39,416		
当期正味財産増減	257	39,416	13,045	▲ 26,371		
正味財産期末残高	575,050	614,465	627,510	13,045		
貸借対照表(B/S)	資産合計	1,270,574	1,218,267	1,210,230	▲ 8,037	
	流動資産	579,942	561,035	581,794	20,759	
	固定資産	690,632	657,232	628,435	▲ 28,797	
	うち建物	37,595	35,556	33,577	▲ 1,979	
	負債合計	695,525	603,803	582,720	▲ 21,083	
	流動負債	594,948	529,921	506,559	▲ 23,362	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	100,576	73,882	76,162	2,280	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	575,050	614,465	627,510	13,045	
指定正味財産	157,105	156,221	155,619	▲ 602		
一般正味財産	417,944	458,244	471,891	13,647		

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

## 不適切事案に関する調査を踏まえたガバナンス強化の取り組みについて（報告）

令和元年度に神戸市からの要請に基づき、不適切事案の存否等について調査を行い、調査を踏まえ団体のガバナンス強化に向けた取り組みを進めている。

### 1. 確認された主な不適切事案の概要と是正措置等

区 分	件数（* 1）	うち事実が確認された件数
法令上の義務違反に関するもの	3	2
上司の指導に関するもの	1	1
職員の採用・勤務条件に関するもの	3	0

（\* 1）外部弁護士事務所により設置及び実施された「臨時の情報提供窓口」及び「役職員へのアンケート調査」の結果、不適切事案が疑われると報告された件数

#### （1）法令上の義務違反に関するもの

##### ①消防法令違反

概 要：消防法令上、消火訓練・避難訓練を年 2 回実施しなければならないところ、平成 29・30 年度においては年 1 回しか行っていなかった。

是正措置等：令和元年度から年 2 回の実施を徹底。

##### ②敷地の無断利用

概 要：公園内において、パート職員が神戸市・当協会に無断で、業務内容と無関係の植栽を行った。

是正措置等：植栽された土地を原状に回復させるとともに、所属長による口頭の厳重注意を行った。

#### （2）上司の指導に関するもの

##### ①パワーハラスメント

概 要：上司が部下の職員に対してパワーハラスメントを行った。

是正措置等：役員による口頭の厳重注意。

ハラスメント防止に関する要綱の改正。

就業規則の遵守事項のハラスメントの範囲の拡大。

パワーハラスメントの防止及び発見した場合の通報・相談窓口の明確化。

### 2. その他ガバナンス強化に向けた取り組み状況

#### （1）内部通報等取扱要綱の改正。

#### （2）内部通報・相談窓口を外部の弁護士に委託し、改めて内部通報窓口の周知を徹底した。